



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 児童養護施設で暮らした若者の高卒後進学に関する一考察：施設による支援と進学後の生活に焦点を当てて                                  |
| Author(s)        | 土居, 恭子                                                                            |
| Citation         | 教育福祉研究, 24, 73-83                                                                 |
| Issue Date       | 2020-02-27                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/76884">https://hdl.handle.net/2115/76884</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 070-0919-6226-24.pdf                                                              |



# 児童養護施設で暮らした若者の高卒後進学に関する一考察 —施設による支援と進学後の生活に焦点を当てて—

土 居 恭 子

## 1. はじめに

児童養護施設とは児童福祉法に定められ、保護者のいない児童や虐待されている児童、その他の環境上養護を必要とする児童を入所させて養護するとともに、退所した者に対して相談やその他自立のための援助を行うことを目的とした施設である。児童養護施設には原則2歳から18歳までの児童が措置される。

近年日本において大学や短期大学、専修学校専門課程いわゆる専門学校といった教育機関へ高等学校卒業者の半数以上が進学する状況がある。2016年に行われた文部科学省の学校基本調査によると、高等学校卒業後に大学・短期大学へ進学した卒業者の割合は54.8%、専門学校に進学した割合は16.3%とされている。一方、児童養護施設で暮らした子どもたちの高等学校卒業後の進学状況はこの数字と開きがある。厚生労働省家庭福祉課の社会的養護の現況に関する調査では児童養護施設入所児童で2015年度末に高等学校卒業後、大学等に進学した割合は12.4%、専修学校等に進学した割合は11.6%となっている。学校基本調査と社会的養護の現況に関する調査では進学先の分類に若干の違いがある<sup>1)</sup>ものの、これらの数字を見る限り進学率に大きな差があるのは明らかだ。

日本はOECD加盟国の中でもGDPに対する教育費の公的支出が少なく、家庭が教育費を多く負担していることが分かっている(OECD2017:189、191)。しかし児童養護施設入所児童は様々な家庭の事情から保護者が教育費を負担できない場合も少なくないと思われ、進学者には特に大きな経済

的負担が課されていると予測される。一方で大学・短期大学・専門学校の授業料等は高額<sup>2)</sup>である。このような状況の下で子どもたちが進学の希望を持っても経済的な問題によりそれを断念せざるを得ない場合もあると考えられる。

以上のことから、本論文では進学率に差をもたらす原因の一つに進学に係る経済的負担があると考え、そのうえで進学費用や修学中の生活費などの具体的な状況や実際に行われている進学支援の実態をインタビュー調査によって明らかにし、今後必要な進学支援を検討する。

## 2. 児童養護施設入所児童の進学とその先行研究

### (1) 児童養護施設入所児童の進学状況について

まず現在の高等学校進学率の状況から整理していきたい。2016年度学校基本調査によると2016年3月に中学校を卒業した者のうち高等学校等に進学した者の割合は98.7%となっている。一方で厚生労働省の社会的養護の現況に関する調査によると児童養護施設入所児童における高等学校等の進学率は96.0%となっている。この2つの調査から高等学校進学率に大きな差はないことが分かる。

次に同じ調査から高等学校卒業後の進路についてみていきたい。序章で述べたように、高等学校を卒業した者のうち7割以上が大学・短期大学・専門学校に進学している。就職者は17.8%となっている。対して児童養護施設入所児童における進学率は大学・短期大学・専門学校等を合わせて24.0%、就職率は70.4%である。この調査から全国と児童養護施設入所児童とでは進学率と就

職率に非常に大きな差があることが分かる。全国的にみると7割以上の高等学校卒業者が進学する中、児童養護施設入所児童は7割が就職しているのである。

しかしこれらの数字は進学率に差があることのみを示すものである。そこで2013年に厚生労働省によって行われた児童養護施設入所児童等調査を見てみる。この調査によると児童養護施設入所児童のうち中学3年生以上の児童で大学・短期大学への進学を希望すると答えた割合は27.0%となっている。進学を希望する割合と実際の進学率には隔たりがあると言えるだろう。先行研究でも永野（2012）は厚生労働省と文部科学省の調査を用いて、大学等への進学を希望する割合と実際の進学率を全国の値と児童養護施設入所児童の値で比較し、「『進学を実現できるか』という実現性の差が存在する可能性」を指摘している。このように実際に進学率の差が存在しているだけでなく、その実現性にも格差が生じている可能性があり、進学意欲がありながらも進学を断念している児童の存在があると推測される。

進学を断念する一因として挙げられるのは進学費用高騰の問題であろう。岩重（2013）は1965年と2000年の食料物価指数をもとに物価の上昇率を算出し、そのうえで国立・私立大学における初年度納付金の上昇について物価の上昇率をはるかに超えて学費が高騰していると述べている。一方で日本はOECD加盟国の中でも教育に対する公的支出が少ないことが知られている。よって大学における学費の私費負担は大きくなっていると言えるだろう。進学費用の負担は家庭にとって非常に大きなものであると思われる。しかし児童養護施設入所児童は様々な事情からその費用を進学者本人が負担することを求められる場合がある。このような状態が高等学校卒業後の進学率の差の一因になっていると考えられる。

## （2）児童養護施設における進学の実現性

児童養護施設は児童福祉法によって定められており、その対象は18歳未満の児童とされている。よって入所措置中の高等学校などにおける修学の

機会は保障される必要がある。しかし歴史を振り返るとその機会が保障されているとは言い難い時代もあった。以下に児童養護施設における進学に関する歴史を概観し、現在の状況を整理したい。

### 1）児童養護施設と高等学校進学

日本が高度経済成長期に突入すると全国的な高等学校進学率の高まりがみられた。しかし児童養護施設入所児童は義務教育の終了と共に就職するという職業指導を中心とした進路選択が一般的であったことから進学率の急激な上昇はみられず、進学率の格差は大きなものとなっていた。政府はこの問題に対して積極的な改善策を打ち出していたとは言えないが、全国の進学率が9割を超えた1974年の前年には「養護施設入所児童等の高等学校への進学の実施について」で、高等学校進学を奨励するとし、公立高校のみを対象として「特別育成費」を加算した。特別育成費とは進学に係る学費や部活動費を工面するためのものであるが、その支給額は低く、現実に必要な額に即したものではなかった。また特別育成費が私立学校にも拡大されるのは1987年度のことであり、このことから高等学校進学を奨励しているものの、実質的な奨励策は取られていなかったと言える。

このような格差の状況は現場の職員や学校教員、研究者から問題視され、1983年には小川利夫らにより『ぼくたちの15歳』が出版された。低い進学率を教育権の保障の観点から批判しているものである。データや事例をもとに現状やその背景について議論を進め、全国的にほとんどの子どもが義務教育修了後高等学校へ進学しているに関わらず、児童養護施設入所児童の進学率が低い理由を「学力や学習意欲の低さ」に求めることは詭弁だとして批判し、十分な進学費用の支給や児童が落ち着いて学習に取り組むことのできる環境整備、進学を支えられる職員の確保などが必要だとしている。

全国社会福祉協議会全国養護施設協議会の調査によると、1970年に就職進学を除く高校進学率は10.6%だったが特別育成費の加算や現場での活動があり、急激な上昇はなかったものの緩やかに上

昇していく。先述したように現在では全国の高等学校進学率とほぼ変わらない水準となっている。

## 2) 大学等への進学

児童養護施設入所児童の高等学校進学率が上昇する一方で全国的には大学等への進学率も上昇してきた。現在高等学校卒業後に進学する割合は70%を超えている。児童養護施設入所児童の進学率とは大きな開きがある状況だ。

児童養護施設入所児童の高等学校卒業後の進学支援については近年様々な制度がつくられてきた。経済的支援に関しては2004年に生活福祉貸付制度において児童養護施設入所児童にも利用しやすいよう施設長が保証人となることが認められ、教育支度資金として貸付が行われるようになった。また2006年には大学進学等自立生活支度金が予算化され、2017年度からは日本学生支援機構による給付型奨学金事業が始まった。生活保障としては措置延長に関して児童福祉法で必要な場合には18歳を超えて措置することができると規定されていることから、この規定を積極的に活用するよう促す通知が2011年に厚生労働省から出されている。また2017年度からは社会的養護自立支援事業が開始され、措置解除後にも公的な枠組みの中で生活面や住居の支援をできることとなった。このように近年急速に高等学校卒業後の進学を支援する制度が拡充されている。しかし依然として進学率には開きがあり、制度の不十分さを感じさせる。進学率が低い理由と共に今足りていない支援は具体的に何なのか明らかにしたうえで、今後さらなる支援制度の拡充が必要と言えるだろう。

## (3) 児童養護施設入所児童の大学等進学に関する調査と先行研究

児童養護施設入所児童において大学等進学者はこれまで相対的にも絶対数としても少なかったことから、調査や研究の蓄積が十分にあるとはいえないが近年調査・研究が進められている。本節ではそれらを整理していきたい。

大学等進学者の多くは児童養護施設を退所して進学することが少なくないことなどから調査は質

的なものが多い。長瀬(2011)は児童養護施設で暮らした経験のある12人に共同研究者と共にインタビュー調査を行い、そのうち大学等へ進学した8人の語りから彼らがどのようにして進学を可能にしたのか、その条件を考察している。長瀬によると進学者は「進学は可能であるというイメージ」を何らかの形で持ち、大学等への進学に対して肯定的な感情を抱いていた。また様々な社会資源を活用して進学費用の負担を軽減する手立てを持っていた。ただその社会的資源の活用は施設職員などの身近な他者に委ねられており、身近な他者によって「与えられた」情報から社会資源の活用が可能になっていたと考察している。調査結果から長瀬は進学の企図から社会資源の活用の過程において個々人の人的ネットワークが大きく影響していると指摘する。

永野(2012)は同じくインタビューによって大学等進学者と非進学者の計10人に調査し、彼らがどのようにして進路を選択したのかを考察し、調査対象者を3タイプに分類している。1つ目は本人の進学意欲と進学に関わる条件、養育者の関わりのそれぞれが進学の促進要因となり進学をした「促進・進学タイプ」、2つ目は進学の意欲はありながらも進学に関わる条件や養育者の関わりが進学を阻害する要因となったがそれを克服し進学した「克服・進学タイプ」、3つ目は自身に進学の意欲がなく進学に関わる条件や養育者の関わりも進学の促進要因とならず進学しなかった「非進学タイプ」である。それらのタイプを分析し、進学意欲には個人の向上心や目標の有無、進学イメージの有無が影響を及ぼしており、進学条件には経済面の保障と周囲のサポートが影響をもたらしたとしている。また養育者の関わりによって進学イメージを持ち進学意欲を高めることがある一方で、反対に高等学校卒業後には就労するという前提の関わりは進学意欲を阻害する要因となり得ることを指摘している。加えて調査対象者によって進学をめぐる状況に差異があったことから、同一の制度内にありながらも対応に違いがある実態に対して、個々の職員の問題に矮小化するのではな



く施設や施設を措置する自治体による差異にも目を向けるべきだと指摘している。

これらの質的調査から児童養護施設入所児童の大学等進学には経済的な障壁があること、施設職員など身近な人の関わりが重要な意味を持つことが明らかとなった。

一方で児童養護施設退所者を対象として自治体による量的調査が実施されている。2017年に公表された東京都の調査では、進学に際して施設から「奨学金の紹介」「入学金・学費等の経済的支援」を受けたという人は複数回答でそれぞれ81.3%と70.1%であった。また2017年公表の京都市による調査では、高等学校卒業後の進学に関して「進学し、卒業」が13.2%、「進学後、中退」が1.1%、「進学したかったができなかった」が14.3%、「進学するつもりがなかった」が31.9%であった。「進学したかったができなかった」と回答した者に進学できなかった理由を複数回答で尋ねた設問では13人全員が経済的理由と回答している。どちらの調査からも進学する際に係る費用の負担が非常に大きい障壁であり、何らかの支援がないと進学自体を諦めざるを得ない状態になる得ることがうかがえる。

このように先行する調査・研究では進学時に経済的な問題が表出することが分かっている。しかしそれらは進学時や進路選択の時期に焦点を当てており、進学後の生活について経済的な側面から

十分な検討がなされていたとは言い難いと考ええる。一方で進学することは時間を勉学に費やすことを示す。よって労働に割ける時間は限られ、修学中に生活を営むために十分な収入を安定的に得ることは進学者だけでは困難である。よって進学後、修学中の生活についても進学する際と同様に経済的な問題について調査する必要があるだろう。

### 3. 調査概要

#### (1) 調査対象と調査内容

先述した問題意識と本論文の目的から、児童養護施設入所児童と児童養護施設職員を対象にインタビュー調査を行った。調査はA県にある6カ所の児童養護施設に協力を依頼し、そのうちの4施設で暮らした進学者10名と4施設の職員5名に調査にご協力いただいた。調査対象者の属性についてはそれぞれ表の1と2に示している。

A県は地方自治法の規定により政令で定められる指定都市を持つ比較的大きな人口規模の県である。一方で都市部と地方部の進学状況は学校の選択肢などにおいて大きく異なることが予想された。よって都市規模を人口50万人以上の指定都市、20万人以上の中核市、郡部の市町村の3つに区分し、それぞれ2カ所の児童養護施設を選定し調査協力を依頼した。また進学者は年齢の差を小さくするため2013年度から2017年度に大学・短

表1 調査対象者の属性（進学者）

| ID | 施設所在地 | 進学先の学校種別 | 現在の就学・就労状況    |
|----|-------|----------|---------------|
| A  | 指定都市  | 専門学校     | 卒業後、事務的職業     |
| B  | 郡部    | 専門学校     | 在学中           |
| C  | 郡部    | 専門学校     | 卒業後、サービスの職業   |
| D  | 郡部    | 専門学校     | 卒業後、サービスの職業   |
| E  | 中核市   | 4年制大学    | 在学中           |
| F  | 指定都市  | 4年制大学    | 在学中           |
| G  | 中核市   | 専門学校     | 卒業後、専門的・技術的職業 |
| H  | 中核市   | 専門学校     | 在学中           |
| I  | 中核市   | 短期大学     | 卒業後、販売の職業     |
| J  | 指定都市  | 専門学校     | 在学中           |

表2 調査対象者の属性（施設職員）

| ID | 施設所在地 | 勤続年数 |
|----|-------|------|
| K  | 郡部    | 10 年 |
| L  | 指定都市  | 38 年 |
| M  | 中核市   | 10 年 |
| N  | 中核市   | 15 年 |
| O  | 指定都市  | 29 年 |

期大学・専門学校に進学した方に限定した。施設職員は年齢や勤続年数などでの限定をしていない。実施時期は2018年9月から12月で、調査方法は半構造化面接である。

進学者に対するインタビュー内容は主に進学費用や進学後の生活費に関することで、具体的な進学費用の工面の方法、奨学金の情報の入手状況、進学後の生活費のやりくりなどを尋ねた。職員に対しては施設内外で行っている進学支援や進学に対する考え方を伺った。

## （2）倫理的配慮

本調査は2018年8月に北海道大学大学院教育学研究院における人間を対象とする研究倫理審査で承認されたものである。調査協力者のプライバシーに深く踏み込んだ内容についても質問することから、協力者の人権や個人情報を守るため注意を払った。具体的には調査実施前に研究の目的、参加協力の自由意志と拒否権、データの秘匿化、データの管理の方法などについて書面で説明をし、調査への同意を得たうえで署名をいただいた。またインタビュー中に答えたくない質問に対しては回答を拒否できることやインタビューを中断できることについても説明し、調査を実施した。

なお本稿は協力者の匿名性の保障や個人情報の保護に基づき、秘匿化を行っている。

## 4. 調査結果

以下にインタビュー調査を行って得られた結果を示すが、調査協力者の重要なプライバシーに関わる語が多いことや協力者が少ないことなどを考慮し、個人の特定を避けるため語りのそれぞれにIDは付していない。また協力者が語った内容

は「」、その語りに筆者が捕捉した部分は（）、筆者による質問は【】で示している。

### （1）進学者の進学意識

今回調査にご協力いただいた方の進学を意識した理由は大きく分けて3つあった。1つ目は自分の夢や学びたい学問のために進学を意識するケース。2つ目は施設職員に進学を勧められたケース。3つ目は将来の就職について考えて高校卒業後更に学び、資格やスキルを獲得したいと考えたケースである。それぞれは独立したものではなく、全員が複数の理由を併せ持っていた。

先行研究では進学に施設職員が影響しているとされていた。これは2つ目のケースに当てはまる。このケースについて進学者から以下のような語りがあった。

「正直進学するつもりはなくて、時間とお金をかけるなら就職した方がいいと思ってました。勉強は好きじゃなかった。…〔中略〕…（進学先の学校は）1年（間）だし、学費もそんなに負担もないかなと。先生からの（進学を勧める）話があったのは高校3年生の秋ごろ。」

このように語ったその人は「時間とお金をかけるなら就職した方がいいと考えていた」とも話した。高校時代から大学の進学費用は400万円ほどかかると考えており、現実的でないと思っていたそうだ。しかし職員から進学の勧めがあり、実際に進学を選択している。経済的な問題や不安がある中で進学を希望することは簡単ではないだろう。それに対して職員が積極的に進学を実現可能な選択肢として示し支援することで児童本人も進学に意欲的になることができ、進路選択の幅が広がることがうかがえる。

進学理由として特に目立ったのは3つ目の将来の就職を見据えていたケースである。この理由は調査協力者全員から聞かれた。表3は進学を意識した理由についてまとめたものである。全員が将来の就職を意識したうえで進路選択をし、進学先での資格取得を考えていることが多いと分かる。

表3 進学を意識した理由

| ID | 自分の夢、学びたい学問 | 職員からの勧め | 将来の就職 | 目的の資格を取得するため |
|----|-------------|---------|-------|--------------|
| A  |             | ○       | ○     |              |
| B  | ○           |         | ○     | ○            |
| C  | ○           |         | ○     | ○            |
| D  | ○           |         | ○     | ○            |
| E  | ○           |         | ○     | ○            |
| F  | ○           |         | ○     | ○            |
| G  | ○           |         | ○     | ○            |
| H  | ○           | ○       | ○     | ○            |
| I  | ○           |         | ○     |              |
| J  | ○           |         | ○     |              |

資格取得の意識が強いことは進学先に専門学校が多いことにも反映されていると考えられる。進学者は自分の夢や学びたい学問と将来の就職の両方を考え、進学を選択していることがうかがえる。

また進学者の中には親族に頼ることができないと考え、進学後の人生における経済的な自立を志向している方もいた。

「一番は自立していかなければいけないので。その何て言ったらいいですかね。頼るところがあんまりないので、自分で一人で生きていかなきゃって考えた結果、進学したいって思ったので、それが理由ですね。」【進学することによって何か自立のための力がつくと考えていた?】「そうですね。経済面が一番大きいです。」

今回の調査ではこのような進学後の人生の経済的自立を考えたうえで進路選択をしたと明確に語った方は1人だけであった。しかしほとんどの進学者が資格取得を目指して進学している状況から、そのように考えていた進学者は少なくないと推測される。自分自身の置かれている状況を理解したうえで、経済的に自立するための手段として進学や資格取得を考えているのだろう。

## (2) 進学者の進学費用について

次に進学者はどのように進学費用を意識し、工夫していたのか見ていきたい。

まず費用に対する意識は個人差が大きく、中学生の頃から考えていたという人もいれば具体的に意識したのは高校3年生の時だったという人もいた。ただ多くの進学者から共通して聞かれたのは進学費用の負担が大きいついて感じていたことやそれにより不安を感じていたという声だった。

「高校1年生から進路相談室という部屋で専門学校のパンフレットを見ていて、ある程度これくらい費用がかかるなと意識はしていました。実際払えるのかという不安はありました。」

「半分以上はもう進学は諦めかけてました。…[中略]…【それは資金的に厳しいから?】そうです。その時ほんとにお金のことは(施設職員から)話されてなかったんで、僕は行きたいって風に施設の方に話してはいたんですけど、ほんとに行けるんだろうかと不安があったですね。なのでそこは3年生に上がるときまではずっと考えてはいました。」

「受験するにもお金は必要だし、入ってすぐに学費だったりとか教科書代だったりとか沢山お金がかかるので、ないお金をどうやって作ろうっていうか賄おうっていう風には考えてましたね。」

進学をするためには多額の費用がかかることを

進学者自身は進学を意識した頃から考えていることが分かる。十代半ばでそのような一人ではどうしようもない現実と否が応でも向き合わざるを得ない心理的ストレスは非常に大きなものだろう。したがって先行研究でも指摘されているように施設職員や身近な他者による経済的な支援の情報提供は重要な意味を持つ。

では実際の費用の工面はどのように行われたのだろうか。調査では10名の進学者のうち8名が何らかの奨学金を利用したと答え、そのうち5名が給付型のみ利用、3名が給付型と貸与型の併用であった。奨学金に関する情報は全員が職員から得たと回答した。児童養護施設入所児童を対象とした奨学金は複数存在するが、高校教師からそのような奨学金の情報を得たと答えた進学者はおらず、情報が限定的な場所に存在していることがうかがえる。また奨学金情報を自分で集めたと回答したのは1人だけであった。「調べられる環境ではなかった」との語りもあり、進学希望者がアクセスできる情報の少なさや情報を得るために必要な環境が整っていないことが課題として挙げられる。結果的に職員の影響力が大きなものとなっていると考えられる。

また、進学費用のためにアルバイトをしていたと答えた進学者も複数人いた。高校在学中にアルバイトを行っていたのは10名中9名で、全員が明確に進学費用に充てるためそれをしていただけではなかったが、個人の経済状況によってはアルバイトをしなければ進学が困難であったケースもあると思われる。中には施設職員から進学をするならアルバイトは「必須と言われた」と語った方もおり、学費の高さやその負担を軽減する制度の不足により進学希望者に負担が課せられていることをうかがわせた。

### (3) 進学後の生活について

進学後の生活においては措置延長をしたか否かによって大きく異なることが示された。今回の調査では10名のうち5名が措置延長をしていた。児童福祉法において児童を18歳未満と定義しているため措置される年齢もそれに倣っているが、

必要な場合には20歳まで措置を延長できる。その延長を措置延長と言う。措置延長をすることによって高校卒業後も児童養護施設で居住することが可能となる。2011年には措置延長を積極的に活用することを促す通知が厚生労働省から出された。

措置延長をした5名から生活費の不足や学費の納入困難という経済的な困難の経験は聞かれなかった。一方で高校卒業後に措置解除をして進学した5名のうち3名からそのような経験が聞かれた。3名はいずれも寮などではなくアパートでの一人暮らしで、経済的な困難について以下の語りが聞かれた。

「冬時期に暖房費とかなんとか、すごいかかるじゃないですか。一回、3万4万くらいかかったときがあって、さすがにちょっと生活できないので食費をだいたい切り詰めたとかしましたね。(生活費が) 足りなくなったとき。」

「後期の授業料分が今、まだ払えてなくて。分割で払うのも苦しいくらいです。」

前者の語りは1人暮らしの光熱費と食費に関するものである。基本的に経済的な余裕のない中で季節による生活費の変化に対応できない生活がうかがえる。家賃や水道光熱費は節約が困難であることに加えて、低減可能な金額がかなり限られていると言えるだろう。よって比較的に出費額を抑えやすい食費を削ることとなっている。前者のように語った方は食費を抑えたことで食事量が減りめまいを起こすこともあったと話した。経済的な困難が健康にまで影響を与えていたのである。

後者は学費の納入困難について語られている。進学時に必要な費用は高校卒業まで児童養護施設で暮らす中で職員も見守りながら準備ができる。しかし卒園しひとり暮らしをする中で金銭的な管理をすることは容易でないと考えられる。実際に東京都の調査によると3割の方が卒園直後に困ったこととして金銭管理を挙げている<sup>3)</sup>。児童養護



施設で暮らす中ではひとり暮らしでの食費や水道光熱費が1カ月間でいくらほどかかるのか、1カ月間どの程度の節約具合でいくらほど貯金できるのかなどの生活実感を学ぶことは難しい。今回の調査では定期的に入ってくる奨学金などを学費のために積み立てているという方が複数人いた。積み立てるということは生活費と貯金を切り分けて金銭管理をする必要がある。しかしその積み立てには高度な家計管理能力を求められるのではないのか。一人暮らしをする進学者の中には余裕のない経済状況と不慣れな金銭管理を並行していかなければならない生活を送っている方もいることがうかがえる。

一方で措置延長をした進学者からは措置延長をすることで可能となる職員による金銭管理の支援に関する語りがあった。

「(職員は) お金の使い方っていうのを学んでほしかったらしくて、使いすぎないように考えていうってことなんで。今はちょっとまたルールを変更して、月々の2万円を週ごとで1週間4千円くらいでもっと細かく考えてみようとか先月くらいから決めまして、一応1週間4千円でやりくりしてっていうのを今やっています。」

【金銭的なやりくりについて職員と話しているか?】「えー、あんま話してないんですよ、実際のところは。多分私も自分でいくら持ってるのかあんまわからなくて、通帳とかも全部先生たちが持ってるので、自分がどれくらい持ってるのかも分からないので、自分の頭の中でたぶんこれくらいなのかなっていう感じなんですよ。」

この語りから措置延長が衣食住の安定のみならず、職員が近くにいて金銭管理の支援やそれを実際に職員が行うことも可能になっていることが分かる。先述したように児童養護施設の退所者はお金のやりくりを課題として挙げられることがある。また多くの進学者は高額な学費を自身のアルバイト代や奨学金などで支払うために積み立

てが必要だ。これらのやりくりに関してお金の使い方はうまくできているか、アルバイトの収入は安定か、問題なく学費の積み立てができているかなど日々近くで見守り、必要に応じて対応できることは大きな意味を持つだろう。

措置延長は衣食住を安定的に確保し経済的な負担を軽減する。それに加えて職員など周囲の大人の見守りや支援が行き届きやすい。それらの状況が組み合わせられた結果として措置解除した進学者に集中して経済的な困難の経験が聞かれたと考えられる。

#### (4) 施設職員の進学と措置延長に対する考え方

次に施設職員の調査結果をみていきたい。施設内での進学支援の実践において施設間や施設所在地による大きな違いはなかった。しかし児童養護施設入所児童の高校卒業後の進学に関しては全員が基本的に賛成しながらも、その考え方には違いがみられた。

「自分の自己実現のために進学にしても就職にしても支援をしたいと考えてます。」

「簡単に言えばすごく賛成です。…[中略]…やっぱり資格が取れるとか、本当に専門的でこの学校行けばこの職業になりやすいよっていうのであれば応援と言うか、すごくいいんですけども、ただ大学に行ってそんな資格取れない学部だったりそういったところに行くのであればお金無駄じゃないって考えちゃいますね。」

基本的には進学を応援したいという点では共通しつつも、進学を自己実現の一部だと捉え本人の気持ちを尊重したいとする考えや、進学には賛成だがその後の職業生活を見据えた進学を勧める考えが聞かれた。このことから進学支援について職員の中で二つの考え方があるのではないかと考える。「教育を受ける権利の保障としての進学支援」と「将来の就職を見据えた就労支援の一部としての進学支援」である。措置解除後は経済的自立を強く求められる社会的養護の下で育つ子どもに

とって、安定的な職に就くことは重要である。その点を職員も意識していることで「就労支援の一部としての進学支援」になるのではないだろうか。

また措置延長に関しても職員によって異なる意見が聞かれた。

「ちゃんとその人がしっかり将来こういう風になりたいからその期間こういったサポートが欲しいとかこうしてほしいとか、そういったことに応じてだと思ってます。」

「高校卒業しても入所して進学している子はいないです。…[中略]…あくまで進学をするにあたって一人立ちをするという大きな目標が一つあるので、自立、一人立ちをできない中で進学をするっていう選択にならないというのがやっぱり大きいですね。」

前者は必要に応じて措置延長を検討するのに対して、後者は進学の目的の一つを一人立ちと捉え基本的には措置延長をしないという考えである。ここでの一人立ちの意味としては経済的自立や身辺的自立を指していると考えられ、進学するためには一人暮らしを可能にする程度の経済的な余裕と一定の家事などをこなせることが求められると思われる。職員によって進学そのものや措置延長に対する考え方に違いがあることが分かる。

### (5) 施設による措置延長の活用状況の違い

本調査の調査対象者を措置延長したか否か、暮らした児童養護施設と進学先の距離が近いか遠いかという観点から4つのグループに分けたところ、施設間に措置延長の活用状況に違いがある可能性が示された。

進学先が近く措置延長をした場合を①、進学先が近く措置解除をした場合を②、進学先が遠く措置延長をした場合を③、進学先が遠く措置解除をした場合を④とする。まとめて示したものが表4である。①と②は進学先が近くにあるため、指定都市と中核市の施設で暮らした進学者が該当した。①と②に当てはまる進学者の中には学費の工

表4 進学先の場所と措置延長活用状況

|               |    | 措置延長 | 措置解除 |
|---------------|----|------|------|
| 進学先と暮らした施設の距離 | 近い | ①    | ②    |
|               | 遠い | ③    | ④    |

面の困難さにおいて同等と思われる方が複数人いたが、その中でも措置延長の活用状況に差があり、個別の経済状況を考慮している様子と同時に施設ごとの対応の違いも見られた。③と④は中核市と郡部の市町村にある施設で暮らした進学者が該当した。措置延長をした場合には延長後も同じ児童養護施設内で暮らすことが一般的であるが、施設から離れた学校へ進学し施設外で生活していても措置延長しているケースがあった。施設の所在地に関わらず措置延長の状況は個別の施設によって異なることがうかがえる。

また今回の調査では給付型と貸与型の奨学金を併用されていた方が3名いた。そのうちの2名は措置解除していた。進学後の措置状況と奨学金の利用、並びに(3)で言及した経済的困難の経験の有無についてまとめたものが表5である。表からも進学後措置解除しひとり暮らしをすることは措置延長して進学するより経済的負担が大きいことが分かる。措置延長をするか否かに関してはそれぞれの状況によるが、措置解除後の生活が経済的困難に陥りやすいことやより多くの奨学金を要することがうかがえる。したがって措置解除後には修学を安定的に継続するためにもより手厚いサポートが求められていると考えられる。

## 5. まとめ

本研究の目的は児童養護施設入所児童の大学等進学に関して、その進学前と進学後の経済的負担や施設で実際に行われている進学支援の実態を明らかにし、今後必要な進学支援を検討することであった。そこで最後に今回の調査から分かったことをまとめたうえで今後の支援策を考えたい。

### (1) 進学に至るまでの経緯と進学後の生活

進学を希望する理由として多く聞かれたのは将

表5 措置延長と経済的困難、奨学金利用の関係

| 進学後の措置状況     | 奨学金の利用     | 学費の納入困難 | 生活費の不足 |
|--------------|------------|---------|--------|
| 措置延長（施設内）    | 給付型のみ      |         |        |
| 措置延長（施設内）    | 給付型のみ      |         |        |
| 措置延長（施設内）    | 給付型と貸与型の併用 |         |        |
| 措置延長（施設外）    | 給付型のみ      |         |        |
| 措置延長（施設外）    | 不明         |         |        |
| 措置解除（学生寮）    | 給付型のみ      |         |        |
| 措置解除（ひとり暮らし） | 給付型のみ      |         | ○      |
| 措置解除（ひとり暮らし） | 給付型と貸与型の併用 | ○       | ○      |
| 措置解除（ひとり暮らし） | 給付型と貸与型の併用 | ○       |        |
| 措置解除（ひとり暮らし） | 利用せず       |         |        |

来の就職を見据えた資格取得を目指していたというものであった。施設職員からは就職につながる資格を得るための進学であれば応援できるとの語りもあり、児童と職員の両方が卒業後の就職とその後の経済的に安定した自立を目指していることがうかがえた。

進学費用が高額であることは進学者自身が中学生や高校生の頃から感じており、進学希望を持ち職員に相談すると進学に向けた計画を立てていく支援がなされていた。情報の多くない児童養護施設で暮らす児童を対象とした給付型奨学金を進学者が利用していたことは施設職員が施設入所中から進学支援を行っていたことの表れだと言えるだろう。

進学後の生活においては措置延長をしているか否かによって差が見られた。特に経済的な安定性はかなり異なると考えられる。それは単純に措置延長をすることによって家賃や食費、水道光熱費が低減されることに加えて、児童の金銭管理を職員が見守りやすくなることも影響していた。

## （2）今後の進学支援

以上述べてきた今回の調査で明らかにされたことから今後の進学支援として必要だと考える視点が2点ある。1点目は措置解除した進学者の生活の安定についてである。措置解除をした進学者に見られた経済的な困難は単純に生活費の不足とも考えられる。よって奨学金などの拡充により経済

的な安定をさらに図ることが重要ではないだろうか。また金銭管理の部分でも措置延長の効用が見られた。したがって措置解除後も大人の見守りが行き届くことは重要であろう。2点目は児童養護施設や職員による進学に対する支援の差異である。今回の調査から先行研究でも指摘されているように施設ごとの進学支援の考え方に違いがあることが示唆され、それは措置延長の活用状況に反映されていた。高等学校卒業後の進学に関しては職員それぞれに異なる思いがあると考えられるが、それが支援の違いになって表れることのないようにしていく必要があるのではないだろうか。

## 注

- 1) 「学校基本調査」では大学・短期大学進学率は大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、同別科及び高等学校・特別支援学校高等部の専攻科への進学者、専門学校は専修学校専門課程への進学者を示している。「社会的養護の現況について」では大学等は学校教育法に基づく専修学校及び各種学校、並びに職業能力開発推進法に基づく公共職業訓練施設への進学者を示している。
- 2) 文部科学省の「平成25年度の授業料と学生給付金の状況について」([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/031/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2014/06/16/1348400\\_08.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/031/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2014/06/16/1348400_08.pdf) 閲覧日：2018年11月20日)によると、平成25年度の授業

料等（入学科、1年間の授業料と施設整備費の合計）は国立大学が約82万円、公立大学の地域内の学生が約77万円、地域外の学生が約94万円、私立大学が約131万円。公立短期大学の地域内の学生が約52万円、地域外の学生が約60万円、私立短期大学が約112万円。国立専門学校が約24万円、公立専門学校が約37万円、私立専門学校が約108万円となっている。

- 3) 東京都福祉保健局（2017）『東京都における児童養護施設等退所者の実態調査報告書（全体版）』、東京都。

### 参考文献

- OECD（2017）『Education at a Glance: An OECD Indicator 2017』（<https://www.oecd-ilibrary.org/docserver/eag-2017-en.pdf?expires=1567146898&id=id&accname=guest&checksum=AFBB5001B807A39836D8BD59AF5BFC0F> 閲覧日：2019年7月14日）。
- 小川利夫編（1983）『ぼくたちの15歳—養護施設児童の高校進学問題』 ミネルヴァ書房。
- 京都市（2017）『児童養護施設等退所者の生活状況及び支援に関する調査報告書』、(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/cmsfiles/contents/0000227/227765/tyousahoukokusyo.pdf> 閲覧日：2019年7月16日）。
- 青少年福祉センター編（1989）『強いられる「自立」—高齢児童の養護への道を探る』、ミネルヴァ書房。
- 東京都福祉保健局（2017）『東京都における児童養護施設等退所者の実態調査報告書（全体版）』、([www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/24/documents/09\\_01.pdf](http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/24/documents/09_01.pdf) 閲覧日：2019年7月30日）。
- 長瀬正子（2011）「高学歴達成を可能にした条件—大学等進学者の語りから」、西田芳正編著『児童養護施設と社会的排除—家族依存社会の臨界』、pp.113-132、解放出版社。
- 永野咲（2017）『社会的養護のもとで育つ若者の「ライフチャンス」—選択肢とつながりの保障、「生の不安定さ」からの解放を求めて』、明石書店。
- 永野咲（2012）「児童養護施設で生活する子どもの大学等進学に関する研究—児童養護施設生活経験者へのインタビュー調査から—」、『社会福祉学』 vol. 52、No.4、pp.28-40。
- （北海道大学大学院教育学院・修士課程）



